



埼玉県

農林部 畜産安全課

吉田

直通 048-830-4174

内線 4174

E-mail: a4170@pref.saitama.lg.jp

## ＜報道発表資料＞

カテゴリー:危機管理

令和8年1月5日

### 県内で発生した高病原性鳥インフルエンザに係る 防疫措置の完了について

本日18時00分、嵐山町の高病原性鳥インフルエンザ発生農場における防疫措置が完了しましたので、お知らせします。

#### 1 農場の概要

- (1) 農場の所在地：嵐山町
- (2) 殺処分羽数：233, 456羽

#### 2 防疫措置の経過

- (1) 殺処分開始日時：12月30日（火曜日）10時00分
- (2) 殺処分完了日時：1月4日（日曜日）6時00分
- (3) 防疫措置完了日時：1月5日（月曜日）18時00分

#### 3 作業従事者数

延べ2, 155人  
(県職員759人、関係団体1, 396人)

#### 4 今後の防疫対応 [別紙1参照]

- (1) 搬出制限解除予定日  
令和8年 1月17日（土曜日）0時00分
- (2) 移動制限解除予定日  
令和8年 1月27日（火曜日）0時00分

※(1)、(2)ともに農林水産省と協議の上、解除します。

#### 5 その他

- (1) 消毒ポイントについて [別紙2参照]  
防疫措置完了に伴い、下記の消毒ポイントを1月7日10時に閉鎖します。
  - ・嵐山町役場駐車場（嵐山町大字杉山1030-1）
- (2) 我が国の現状においては、家きんの肉や卵を食べることにより、鳥インフルエンザがヒトに感染する可能性はないと考えられています。